

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和7年8月19日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和7年8月19日（火）午前9時30分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

社会福祉課 内藤課長、青木係長

3 件名

白井市第3次地域福祉計画の体系案について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

- ・基本目標について、現行計画と文言や表記の仕方を変更しているが、基本的には踏襲しているということによいか。  
→一部新規も含まれるが、基本的な考え方としては現行計画を踏襲している。
- ・部内会議において、名称変更を含め市民にわかりやすい計画となるような工夫が必要であるとの意見があるが、その後どのようなようになったのか。  
→地域福祉計画として定着していることから、名称を変更する予定はないが、計画書を策定していく中で、基本目標と基本方針の関係性を示す表記の仕方などを工夫して対応する。
- ・移動手段の充実については、基本方針の各分野に関係性があるものと認識してよいか。  
→現状の取組としては、高齢者福祉や障がい者福祉に関係しているが、移動手段の新たな取組については、総合計画でも謳われ、地域福祉や他の分野も関係してくるので今後調整を図っていく。
- ・地域福祉計画の中に成年後見制度と再犯防止の計画を包含することは問題ないが、「めざす姿」や「基本方針」を推進するための取組は、成年後見制度の促進や再犯防止の推進だけではないので、表記の仕方を修正、検討が必要ではないか。  
→成年後見制度と再犯防止の表記の仕方については、再度検討する。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 福祉部 社会福祉課

件名	白井市第3次地域福祉計画の体系案について							
計画の概要	<p>地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づき策定するもので、地域における人と人とのつながりを基本として、日常的に助け合い、支えあいながら、こどもから高齢者まで市民一人ひとりが、住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らしていける「地域での支え合いによる福祉(地域福祉)」の実現を目的としている。</p> <p>また、白井市地域福祉計画は、健康福祉分野の基幹計画として、健康、高齢者、子育て、障がい者の各個別計画に加え、地域福祉に関する基本方針など、健康福祉分野における目指すべき方向性を示す計画である。</p> <p>現在の白井市第2次地域福祉計画は、令和7年度をもって終了することから、近年の動向や新たな課題等を踏まえ、令和6年度と7年度の2年間で「白井市第3次地域福祉計画(令和8年度から令和17年度)」を策定している。</p> <p><b>【これまでの経過】</b></p> <p>令和6年度 市民アンケート 福祉関係団体アンケート、ヒアリング 庁内等検討委員会(2回)、地域福祉計画策定等委員会(3回)</p> <p>令和7年度 ワークショップ 庁内等検討委員会(1回)、地域福祉計画策定等委員会(1回)</p>							
論点(決定を要する事項)	白井市第3次地域福祉計画の体系案(めざす姿、基本目標)について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p>○基本目標と各分野における基本方針の紐づけ、関係性を記載することはできないか。基本目標と基本方針の関係性を明確にすることで、各分野横断的な連携がしやすくなるのではないか。</p> <p>○白井市地域福祉計画は、健康福祉分野の基幹計画として、地域福祉だけでなく、健康、高齢者、子育て、障がい者の各個別計画を含めた計画としているが、「地域福祉計画」の名称変更も含めて、市民にわかりやすい計画となるような工夫が必要ではないか。</p>							
今後のスケジュール	令和7年10月	計画素案の検討(庁内等検討委員会、策定等委員会)						
	11月	計画素案の決定(庁内等検討委員会、策定等委員会)						
	12月～	パブリックコメント						
	令和8年2月	計画最終案(庁内等検討委員会、策定等委員会)						
	3月	計画書の作成						
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)		
	条例規則	無		報道発表	無			
	議会説明	有	行政運営報告(令和8年3月)	広報・HP等	有	計画周知(令和8年4月)		
	市民参加	有	パブリックコメント(令和7年12月～)					
	付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 ( ) まで						
参考情報	案件提出事由	①市政運営の基本的な方針(規程第4条第2項第1号) イ 重大な政策事項						
	関係法令等	社会福祉法						
	関係課	健康課、高齢者福祉課、子育て支援課、障害福祉課、危機管理課等						
	事業費	千円 (うち特定財源 ) 千円)						
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	健康・福祉	手段

# 白井市第3次地域福祉計画について

## ■地域福祉計画とは

地域福祉計画とは、社会福祉法第107条に基づき市町村が策定する行政計画です。

地域における人と人とのつながりを基本として、日常的に助け合い、支えあいながら、こどもから高齢者まで市民一人ひとりが、住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らしていける「地域での支え合いによる福祉（地域福祉）」の実現を目的としています。

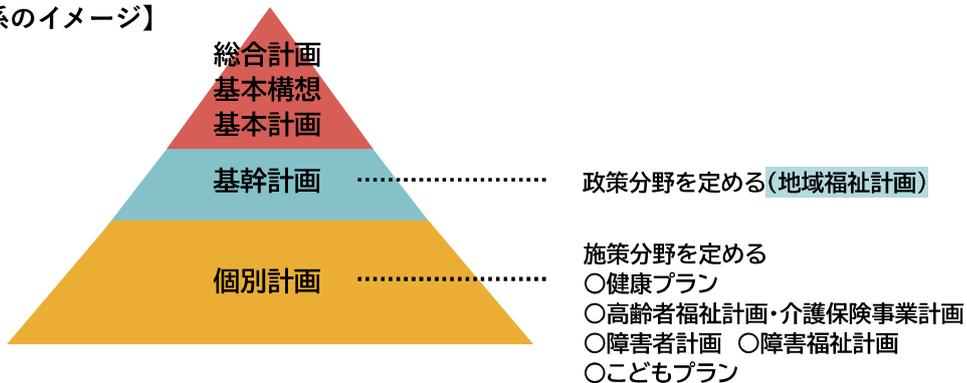
## ■策定の背景

白井市第2次地域福祉計画（平成29年度から令和7年度）は、健康・福祉分野の基幹計画として取組を進めているところですが、同計画が令和7年度をもって終了することから、近年の動向や新たな課題等を踏まえ、令和8年度から令和17年度までを計画期間とする「白井市第3次地域福祉計画」を策定します。

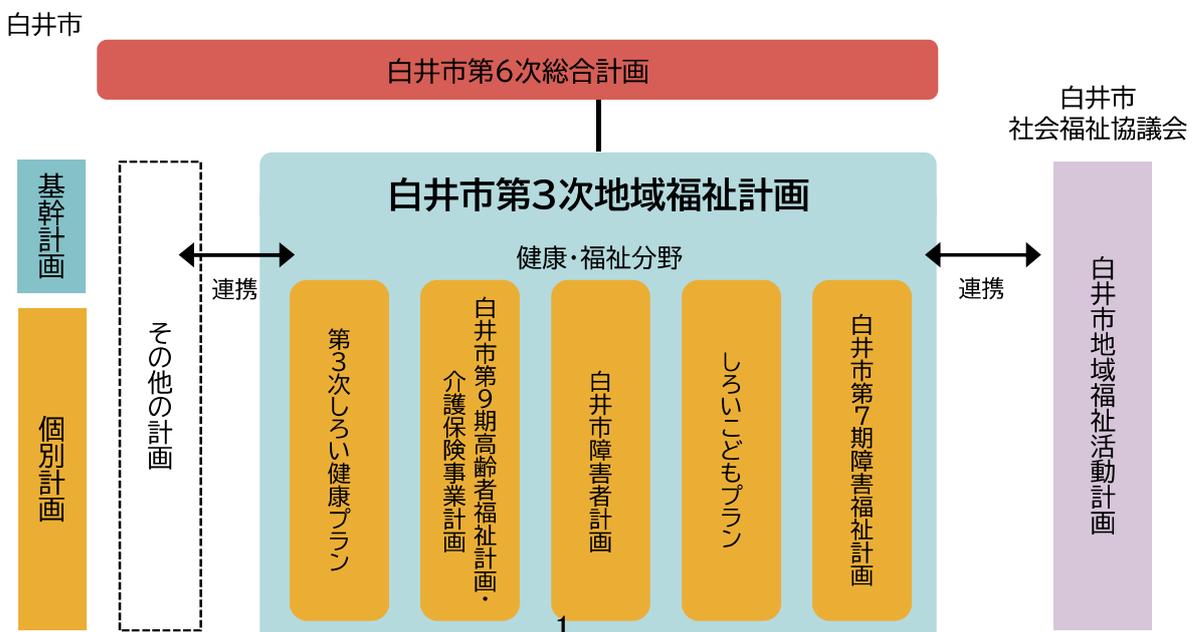
## ■市の計画体系

市の計画体系は総合計画を最上位として、政策分野を定める基幹計画、個別の施策分野を定める個別計画の三層構造となっており、これらを一体的に連動させることで総合計画に掲げる将来像の実現を目指しています。

### 【計画体系のイメージ】



### 【本計画の位置付け】



# 白井市第6次総合計画と白井市第3次地域福祉計画の位置付け

## 白井市第6次総合計画基本構想 (令和8～17年度)

### 基本構想の全体像

まちづくりの基本理念

白井市に関わる全ての人が豊かさと幸せを実感



今後10年間の重要なテーマ

若い世代や子育て世代への支援の充実	居場所・交流の場の創出
人生100年時代に向けた福祉の充実	施設・インフラの維持管理や利活用
良好な住環境の維持・整備	移動・交通手段の充実
産業の振興	災害への備え・対策
企業の誘致・雇用の創出	自然環境の保全と活用

将来像・6つの目指すまち

世代を超えた笑顔と豊かさを未来へつなぐまち



将来像の実現に向けたまちづくりの推進



### 【市民アンケート等を踏まえた次期計画のキーワード】

- 福祉の意識啓発・福祉教育の推進
- 福祉に関わる人材育成の推進
- 地域活動・ボランティア活動等の促進
- 活動の場づくり・交流拠点の充実
- 相談支援や情報発信の充実
- 包括的な支援体制の整備
- 交通弱者等への支援
- 地域防災力の強化
- 権利擁護の推進（成年後見制度の利用促進）
- 再犯防止対策の推進
- 生活困窮者への支援の充実

### 市民参加

### 健康・福祉の視点で実現

### 循環/挑戦/守り

- 【循環】**
- 誰もが気軽に集まって交流できる場の確保、機会の充実
  - ふれあい、つながりを感じる地域づくり
  - 移動手段の充実
- 【挑戦】**
- 子ども、高齢者、障がい者など、誰一人取り残さない
  - 包括的な支援体制づくり、新たなニーズへの対応
  - 移動手段の充実
- 【守り】**
- 災害など有事の際には地域で助け合い、支えあいながら市民、地域を守る
  - 誰もが安心して生活できる地域、まちづくり

## 白井市第3次地域福祉計画（令和8～17年度）

めざす姿

地域で共に支え合い、誰もが笑顔で、心身とも健康に暮らせるまち

基本目標 ※健康・福祉分野の各計画が横断的に取り組む目標

### 1 つながりのある地域づくり

- 1-1 社会参加の促進** [編2-2]  
→ ライフステージなどに応じたアプローズ、誰もが活動しやすい活動設計（柔軟性のある参加形態）、小さな一歩の促進
- 1-2 交流・活動の拠点づくり** [編1-2, 2-1, 3-1]  
→ イベント等交流の場づくり、身近で集う拠点・居場所づくり、情報提供の充実等
- 1-3 移動手段の充実** [編]  
→ 新たな交通手段の仕組みづくり、既存資源の活用、住民互助による移動支援サービスの促進

### 2 支え合いの仕組みづくり

- 2-1 意識啓発・人材育成** [編]  
→ 「自分ごと」として考えられる工夫、福祉のイメージの改善、福祉教育の充実
- 2-2 災害時に備えた体制強化** [編3-2]  
→ 災害時の対応に向けた体制整備、地域防災力の強化

### 3 誰一人取り残さない体制づくり

- 3-1 包括的な支援体制づくり** [編]  
→ 相談窓口の充実、各分野の相談窓口の連携強化
- 3-2 健康・福祉サービスの充実** [編]  
→ 複合的な課題（8050問題、ヤングケアラー、ひきこもり等）や生活困窮、権利擁護、再犯防止など様々な課題に応じた支援の充実

基本方針

1 健康づくり	(1) 生活習慣の改善 (2) 健康を支え、守るための社会環境の整備 (3) 食育の推進 (4) 歯科口腔保健の推進 (5) 歯科診療の推進
2 高齢者福祉	(1) 地域包括ケアシステムの推進 (2) 介護予防と社会参加の推進 (3) 地域での生活の基盤 (4) 持病可能なしくみづくり
3 障がい者福祉	(1) 地域での自立生活への支援の推進 (2) 社会参加の支援・促進 (3) 快適で人にやさしいまちづくりの推進
4 子育て支援	(1) 妊産婦や乳幼児等の健康増進と教育・保育の充実 (2) 学校生活の充実とこどもの居場所づくりの推進 (3) ライフイベントにおける子育ての支援 (4) こどもの権利や性別の場の確保 (5) 地域ぐるみでの子育て支援の推進
5 地域福祉	(1) 地域における助け合い・支え合いの推進 (2) 誰もが安心して暮らせる環境の整備 (3) 必要な支援が適切に届けられる体制の構築 (4) 切れ目ない支援体制の強化

「めざす姿」や「基本目標」を推進するための取組

- 1 成役後見制度の利用促進
- 2 再犯防止の推進

めざす姿（案）

地域で共に支え合い 誰もが笑顔で 心身とも健康に暮らせるまち

近年、少子高齢化や核家族化の進行、価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域や家庭内のつながりの希薄化が危惧されています。また、多様化・複雑化した課題（老老介護、8050問題、ひきこもり、ヤングケアラー等）が浮き彫りになっており、これまでの福祉制度やサービスだけでは十分に対応しきれない状況が生じています。

このような状況の中、国では「地域共生社会」の実現が掲げられ、分野横断的な包括的支援体制の構築や、市民・団体・事業所・企業など地域の様々な主体が連携し、支え合う地域づくりが一層求められています。

策定過程で行ったワークショップや団体ヒアリングでも地域住民同士の「つながり」「助け合い・支え合い」「交流」を求める声が多く挙がっていました。

また医療の発展等によって寿命が延伸し、多くの方が100歳を超えて長生きするとされる社会「人生100年時代」に向けて、誰もが健康を維持しながらいきいきと活躍し続けられるまちづくりが求められています。

上位計画である白井市第6次総合計画の将来像「世代を超えた 笑顔と豊かさを 未来へつなぐまち」を踏まえ、こどもや高齢者の方、障がいのある方、誰もが笑顔あふれる幸せな日々を送りながら、生きがいをもって心豊かで健康に暮らせるまちを創る、そのような思いでめざす姿を設定しました。

なお、本計画は、健康・福祉分野の基幹計画として位置付けられることから、「めざす姿」は本計画及び健康・福祉分野の各個別計画の実施により実現していきます。

参考 現行計画のめざす姿：ふれあい、育みあい、助けあい、ともに生きるまち



# 白井市第3次地域福祉計画の体系案（付議事項）

めざす姿

地域で共に支え合い 誰もが笑顔で 心身とも健康に暮らせるまち

基本目標 ※健康・福祉分野の各計画が横断的に取り組む目標

## 1 つながりのある地域づくり

### 1-1 社会参加の促進【継2-2】

⇒ライフステージなどに応じたアプローチ、誰もが活動しやすい活動設計（柔軟性のある参加形態）、小さな一歩の促進

### 1-2 交流・活動の拠点づくり【継1-2、2-1、3-1】

⇒イベント等交流の場づくり、身近で集う拠点・居場所づくり、情報提供の充実等

### 1-3 移動手段の充実【新】

⇒新たな交通手段の仕組みづくり、既存資源の活用、住民互助による移動支援サービスの促進

## 2 支え合いの仕組みづくり

### 2-1 意識啓発・人材育成【新】

⇒「自分ごと」として考えられる工夫、福祉のイメージの改善、福祉教育の充実

### 2-2 災害時に備えた体制強化【継3-2】

⇒災害時の対応に向けた体制整備、地域防災力の強化

## 3 誰一人取り残さない体制づくり

### 3-1 包括的な支援体制づくり【新】

⇒相談窓口の充実、各分野の相談窓口の連携強化

### 3-2 健康・福祉サービスの充実【新】

⇒複合的な課題（8050問題、ヤングケアラー、ひきこもり等）や生活困窮、権利擁護、再犯防止など様々な課題に応じた支援の充実

基本方針

1 健康づくり	(1) 生活習慣の改善 (2) 健康を支え、守るための社会環境の整備 (3) 食育の推進 (4) 歯科口腔保健の推進 (5) 自殺対策の推進
2 高齢者福祉	(1) 地域包括ケアシステムの推進 (2) 介護予防と社会参加の推進 (3) 地域での生活の継続 (4) 持続可能なしくみづくり
3 障がい者福祉	(1) 地域での自立生活への支援の推進 (2) 社会参加の支援・促進 (3) 快適で人にやさしいまちづくりの推進
4 子育て支援	(1) 妊婦や乳幼児等の健康増進と教育・保育の充実 (2) 学校生活の充実とこどもの居場所づくりの推進 (3) ライフイベントにおける若者の支援 (4) こどもの権利や体験の場の確保 (5) 地域ぐるみでの子育て支援の推進
5 地域福祉	(1) 地域における助け合い・支え合いの推進 (2) 誰もが安心して暮らせる環境の整備 (3) 必要な支援が適切に届く仕組みの構築 (4) 切れ目ない支援体制の強化

「めざす姿」や「基本目標」を推進するための取組

- 1 成年後見制度の利用促進
- 2 再犯防止の推進

白井市第3次地域福祉計画 新旧対照表

【現行】白井市第2次地域福祉計画

【次期】白井市第3次地域福祉計画

<b>II めざす姿</b>	
1	めざす姿「ふれあい、育みあい、助けあい、ともに生きるまち」
2	基本的な考え方
<b>III 戦略プラン</b>	
1	ふれあう 1-1 生きがいづくり 1-2 健康・福祉の拠点活用
2	育みあう 2-1 居場所づくり 2-2 社会参加の促進
3	助けあう 3-1 交流づくり 3-2 災害時の対応
<b>IV 基本方針</b>	
1	健康づくり (1)生活習慣の改善 (2)こころからだの健康づくり (3)健康を支え、守るための社会環境の整備 (4)食育の推進 (5)歯科口腔保健の推進 (6)自殺対策の推進
2	高齢者福祉 (1)地域包括ケアシステムの推進 (2)介護予防の充実 (3)地域での生活の継続 (4)持続可能なしくみづくり
3	障がい者福祉 (1)地域での自立生活への支援の推進 (2)社会参加の支援・促進 (3)快適で人にやさしいまちづくりの推進
4	子育て支援 (1)母子の健康の保持・増進 (2)地域における子育ての支援 (3)心身の健やかな成長への環境整備 (4)職業生活と家庭生活との両立促進 (5)子どもの安全の確保 (6)きめ細やかな支援の取組の推進
5	地域福祉 (1)地域における福祉サービスの適切な利用の促進 (2)社会福祉事業の健全な発達の促進 (3)地域福祉への市民参加の促進 (4)避難行動要支援者に対する支援 (5)生活困窮者に対する支援 (6)包括的な支援体制づくり

<b>III めざす姿</b>	
1	めざす姿「地域で共に支え合い 誰もが笑顔で 心身とも健康に暮らせるまち」
2	基本的な考え方
<b>IV 基本目標(文言変更)</b>	
1	つながりのある地域づくり 1-1 社会参加の促進 1-2 交流・活動の拠点づくり 1-3 移動手段の充実
2	支え合いの仕組みづくり 2-1 意識啓発・人材育成 2-2 災害時に備えた体制強化
3	誰一人取り残さない体制づくり 3-1 包括的な支援体制づくり 3-2 健康・福祉サービスの充実
<b>V 基本方針</b>	
1	健康づくり (1)生活習慣の改善 (2)健康を支え、守るための社会環境の整備 (3)食育の推進 (4)歯科口腔保健の推進 (5)自殺対策の推進
2	高齢者福祉 (1)地域包括ケアシステムの推進 (2)介護予防と社会参加の推進 (3)地域での生活の継続 (4)持続可能なしくみづくり
3	障がい者福祉 (1)地域での自立生活への支援の推進 (2)社会参加の支援・促進 (3)快適で人にやさしいまちづくりの推進
4	子育て支援 (1)妊婦や乳幼児等の健康増進と教育・保育の充実 (2)学校生活の充実とこどもの居場所づくりの推進 (3)ライフイベントにおける若者の支援 (4)こどもの権利や体験の場の確保 (5)地域ぐるみでの子育て支援の推進
5	地域福祉 (1)地域における助け合い・支え合いの推進 (2)誰もが安心して暮らせる環境の整備 (3)必要な支援が適切に届く仕組みの構築 (4)切れ目ない支援体制の強化
<b>VI 「めざす姿」や「基本目標」を推進するための取組【新規】</b>	
1	成年後見制度の利用促進 (1)権利擁護の普及啓発 (2)成年後見制度の利用促進 (3)中核機関の設置・機能充実
2	再犯防止の推進 (1)再犯防止に係る意識啓発 (2)防犯対策の充実 (3)状況に合わせた支援の充実 (4)関係団体・関係機関との連携